

堺市中区自治連合協議会 6 月定例会

1. 依頼案件

(1) 自衛官募集ポスターの掲示及び自衛官等募集案内チラシの自治会回覧板での回覧について

【広報さかい 7 月号掲載予定】 (自衛隊大阪地方協力本部阪南地区隊堺出張所)

近年、自衛隊に求められる任務や役割が拡大化、多様化する中でこれまでも増して国と国民を守るという大きな責任を全うできる人材を一人でも多く確保することが、地域の安全、安心に直結すると考えております。

こうした状況に鑑み、自衛官募集広報用ポスターの自治会掲示板への貼付及び自衛官等募集案内チラシの自治会回覧板での回覧案件について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel232-1026 自衛隊大阪地方協力本部阪南地区隊堺出張所

(2) 堺大魚夜市開催に伴うポスターの掲示依頼について

【広報さかい 7 月号掲載予定】 (堺大魚夜市実行委員会)

堺の夏の風物詩「堺大魚夜市」を令和 8 年 7 月 31 日（金）に大浜公園で開催する運びとなりました。

つきましては、下記のとおりポスターをご掲示頂きますようお願い申し上げます。

記

掲示希望期間：お届け日より 7 月 31 日（金）まで

問合せ・・・Tel228-7493 観光推進課

Tel233-5258 堺大魚夜市実行委員会事務局

(3) ソフィアシネマ『TOKYO タクシー』のチラシ配架について

(ソフィア・堺)

この度当館にて下記内容のチラシを作成いたしました。

つきましては、広く地域住民の皆様にご周知いただくため、貴校区へのチラシ配架に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

ソフィアシネマ『TOKYO タクシー』

令和 8 年 7 月 8 日（水）開催

問合せ・・・ソフィア・堺 Tel 270-8110

2. 事業説明案件

(1) 第 76 回「社会を明るくする運動」について

【広報さかい 7 月号掲載予定】 (堺市社会福祉協議会)

ご高承のとおり「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、7 月 1 日から 31 日までの 1 か月間が強調月間となります。

堺市推進委員会では、下記のとおり第 76 回「社会を明るくする運動」堺市大会を開催致しますので、ご案内申し上げます。

また、保護司会、更生保護女性会などの参加を得て各駅頭での啓発活動や、小・中学生

による「第 29 回作文コンテスト」、各区域においての住民集会など「社会を明るくする運動」に関する行事を計画しております。本運動全般にわたり、何卒ご理解あるご協力を重ねてお願い申し上げます。

記

行事名 : 第 76 回「社会を明るくする運動」堺市大会
日 時 : 令和 8 年 7 月 1 日 (水) 午後 1 時 30 分～
場 所 : 堺市総合福祉会館 6 階 ホール

*会場の駐車場は僅少ですので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

問合せ先・・・Tel232-5420 堺市社会福祉協議会 総務課

(2) 堺市民憲章に関する市民向けアンケート調査結果について

(政策企画部)

堺市民憲章の今後のあり方を検討するにあたり、堺市在住の方若しくは堺市で活動される方々を対象として実施したアンケート調査について、このたび調査結果を取りまとめましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

また、今後につきましては、本調査結果を踏まえつつ、引き続き幅広いご意見を伺いながら、堺市民憲章のあり方について検討を進めていく予定としております。

引き続き、本市の取組にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 堺市民憲章に関する市民向けアンケート調査結果について

以上

問合せ先・・・Tel228-7194 政策経営課

(3) ①風水害にかかる重大な気象情報等の共有について

②令和 8 年度の近畿府県合同防災訓練の実施日について

③堺市避難所運営マニュアル」及び「校区避難所運営マニュアル（ひな形）」の改正について

【②広報さかい 10 月号掲載】

(危機管理室)

①風水害にかかる重大な気象情報等の共有について

今年も出水期を迎えるにあたり、「風水害にかかる重大な気象情報等を校区代表の皆様へ共有する取組」について改めて周知させていただきます。

市民の皆様の安全安心な生活を守るため、危機管理室と区役所等が連携し、災害対応にあたってまいりますので、引き続きご支援ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 情報共有のながれ

資料をご参照ください。

2. その他

本取組は、気象台等が発表する情報や地域で発生した被害情報などを参考情報として校区代表の皆様へお伝えさせていただくものです。校区代表者様から地域の方々へさらに情報共有を行っていただくなどをお願いするものではありません。

【問合せ先】

危機管理室 山路	072-228-7605	西 区 役 所 寺田	072-275-1901
堺 区 役 所 辻尾	072-228-7403	南 区 役 所 花家	072-290-1800
中 区 役 所 山田	072-270-8181	北 区 役 所 原田	072-258-6706
東 区 役 所 本村	072-287-8100	美原区役所 澤	072-363-9311

②令和 8 年度の近畿府県合同防災訓練の実施日について

令和 8 年度の近畿府県合同防災訓練の実施日について以下のとおりお知らせします。なお、訓練の詳細は、後日改めてお知らせします。

記

- ・令和 8 年度 近畿府県合同防災訓練（近畿地方整備局・堺市総合防災訓練）

実施日：令和 8 年 11 月 8 日（日）

概 要：例年 11 月に実施している「近畿地方整備局・堺市総合防災訓練」ですが、今年度は「近畿 2 府 7 県合同訓練」、「緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」等、5 つの訓練と合同で実施します。大規模な訓練となりますが、本市として実施する訓練では、昨年と同様、堺 2 区基幹的広域防災拠点で消防・警察・自衛隊による救出救護訓練や緊急物資輸送訓練などを実施するよう調整を行っています。

備 考：本訓練は、11 月 7 日（土）、8 日（日）の 2 日間に亘り実施されますが、堺市総合防災訓練は 2 日目の 11 月 8 日（日）に実施します。

③「堺市避難所運営マニュアル」及び「校区避難所運営マニュアル（ひな形）」の改正について

本市では大規模災害時に校区自主防災組織、行政職員、避難者等が協力して指定避難所を開設・運営するための資料として堺市避難所運営マニュアル及び校区避難所運営マニュアル（ひな形）を策定しています。

この度、以下のとおり、マニュアルの一部改正を行いますのでお知らせします。

【主な改正内容】**（１）地震時自動解錠キーボックスの活用について**

発災時に避難者自らが施設を解錠し避難するため、施設出入り口等に設置した地震時自動解錠キーボックスについての運用等を追記しました。

（２）パーティション及び段ボールベッドの活用について

避難所開設当初から要配慮者に対して迅速に提供し、設置するため、避難所内におけるパーティション及び段ボールベッドの設営レイアウト例を作成し追記しました。

問合せ・・・①②TEL228-7605 危機管理課

③TEL228-7605 防災課

(4) 第 54 回消防救助技術近畿地区指導会の開催について

【広報さかい 7 月号掲載予定】

(消防局総務部)

大阪府と兵庫県の消防本部から選抜された救助隊員が、人命救助の技と力を競い合う消防救助技術近畿地区指導会の開催についてお知らせします。

記

1 開催場所

- (1) メイン会場 堺市総合防災センター（堺市美原区阿弥 129-4）
- (2) サテライト会場 ららぽーと堺（堺市美原区黒山 22-1）
ビバモール美原南インター（堺市美原区黒山 1008 番）

2 開催日時

- (1) メイン会場 令和 8 年 7 月 25 日（土） 9 時 30 分～16 時 00 分
- (2) サテライト会場 令和 8 年 7 月 25 日（土） 10 時 00 分～16 時 00 分

3 事業概要

(1) 目的

大阪府と兵庫県の消防本部から選抜された救助隊員約 900 名が参加し、陸上の部（7 種目）・水上の部（5 種目）で技と力を競い合い、上位入賞者は翌 8 月に開催される全国消防救助技術大会に地区代表として出場する。

また、種目競技と合わせて、一般来場者の皆様が参加・体験できるイベントを同時開催し、消防・防災に関する啓発を行う。

(2) 指導会種目

① 陸上の部（7 種目）

ロープブリッジ渡過、はしご登はん、ロープ応用登はん、ほふく救出、
ロープブリッジ救出、引揚救助、障害突破

② 水上の部（5 種目）

溺者搬送、人命救助、溺者救助、水中結索、水中検索救助

(3) 啓発イベント

サテライト会場において、一般来場者の皆様への消防・防災啓発を目的とした参加・体験型のイベントを開催する。（地震体験、ミニ消防車・消火体験、消防車両展示等）

問合せ・・・TEL238-6002 消防局総務部

(5) 令和 7 年度高齢者防火訪問の実施結果及び令和 8 年度高齢者防火訪問の実施について

【広報さかい 6 月号掲載】

(消防局予防部)

前年度実施しました標記事業につきまして、格段のご高配を賜り、無事終了することができましたので、重ねて御礼申し上げます。当事業の実施結果は下記のとおりとなりましたので、ご参考までにご報告いたします。

また、消防局では、令和 8 年度におきましても、高齢者が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、下記のとおり防火訪問を実施いたします。

防火訪問では、設置が義務づけられている住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進など、住宅での火災対策を働きかけてまいります。

なお、北区では訪問世帯数増加等の課題解消と対面指導の充実効果を図るため、方法を一部変更し、試行的に実施いたします。

記

1 堺市における令和 7 年度の実施結果について

(1) 訪問世帯数等

ア 訪問世帯数 25,531 世帯（うち、対象世帯数 22,175 世帯）

※ 対象世帯数とは、訪問した結果、同居・入院・転居・死亡・施設入所・その他を除いた世帯数。

イ 対象世帯数のうち、対面指導を実施した世帯数 7,447 世帯

(2) 主な指導事項について

住宅用火災警報器を設置すること など

(3) その他

対面指導ができなかった世帯につきましては、防火訪問カードにリーフレット等を添えて、ポスティングによる啓発を行いました。

2 令和 8 年度の実施予定について（北区を除く）

(1) 対象

75 歳以上の高齢者のみの世帯のうち、75 歳、79 歳、83 歳、87 歳、91 歳、95 歳及び 99 歳以上の高齢者が居住する世帯

(2) 実施予定期間

6 月から翌年 3 月まで

3 令和 8 年度の実施予定について（北区）

(1) 対象

75 歳の方が居住する全ての世帯

(2) 実施予定期間

6 月から翌年 3 月まで

(3) その他の取組

- ・全世帯を対象とした希望制防火訪問の実施
- ・福祉関係機関と連携した住宅防火指導の実施
- ・消防職員による防火講演の取組強化

4 市民への周知

全世帯に配布される「広報さかい」6 月号に、防火訪問を行う旨の内容を記載し、周知しました。

問合せ・・・TEL238-6005 消防局予防査察課

(6) 特殊詐欺対策機器無償貸与事業の実施について

【広報さかい 7 月号掲載予定】

(市民生活部)

本市におきましては、急増している特殊詐欺の被害防止対策の一環として、特に被害が多い高齢者向けに、自宅固定電話機に取り付ける自動通話録音機の無償貸与事業を今年度も実施しますので、お知らせいたします。

また、地域活動の中で被害リスクが高い方がいらっしゃった場合は当該事業をお声かけいただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。

問合せ・・・TEL228-7405 市民協働課

3. 中区案件

(1) 自主防災組織リーダー研修会等の開催について

(自治推進課)

標記の件について、下記のとおり「自主防災組織リーダー研修会」及び「女性向け防災研修会」を開催いたしますので、お知らせいたします。

つきましては、大変お手数をおかけしますが、別添【参加者名簿】・【質問リスト】を提出期日（令和8年6月30日（火））までに持参、郵送またはFAXにてご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

【女性向け防災研修会】

- 日 時 令和8年7月26日（日曜日）10時30分から12時00分まで
- 場 所 ソフィア・堺 研修室1、研修室2
- 参 加 者 各校区3～4名
- 研修テーマ 「能登半島地震被災地（奥能登）視察から私たちが学ぶこと」

【自主防災組織リーダー研修会】

- 日 時 令和8年7月26日（日曜日）14時00分から16時00分まで
- 場 所 ソフィア・堺 研修室1、研修室2
- 参 加 者 各校区4～5名
- 研修テーマ 「阪神淡路大震災直後、行政空白時間を住民たちはどんな活動で補完したか」

問合せ・・・TEL270-8154 自治推進課

(2) 避難所対応職員の選定について

令和8年度の避難所対応職員につきまして、別添資料のとおり決定しましたので、お知らせいたします。なお、校区代表者への避難所開設・閉鎖等の連絡につきましては、区災害対策本部（区役所企画総務課・自治推進課）よりさせていただきます。

問合せ・・・TEL270-8181 中区役所企画総務課

4. 協議会案件

(1) 堺市自治連合協議会要望書について

堺市自治連合協議会から市へ要望書を提出いたします。

昨年度に引き続き、各区からの要望は2つまでにさせていただきたいと思います。

締め切りにつきましては、9月7日月曜日までに事務局へ要望書の提出をお願いいたします。要望内容は、10月役員会で速報としてお示しした後、全体要望書にまとめあげ、市へ10月中旬に提出させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

問合せ・・・TEL228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）

5. 事務局連絡

(1) 「自治会活動保険」及び「自治会施設賠償責任保険」について

令和8年7月1日に、昨年度と同内容で契約の更新を行います。つきましては、各保険のパンフレットを7月役員会・定例会で配付いたしますのでよろしくお願いいたします。

(2) 令和7年度自治連合会等退任者感謝状について

例年どおり、退任者の感謝状を、6月下旬（7月区定例会）までに校区代表者宅又は指定送付先に送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、2月の役員会、定例会にてご案内したとおり、今年度から感謝状の仕様を、従来の紙の賞状から盾へと変更いたしますので、あわせてご承知おきください。

問合せ・・・TEL228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）